

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス
(建設工事を除く))

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成 23 年 11 月 18 日

東日本高速道路株式会社 新潟支社

支社長 野村 浩

◎調達機関番号 417 ◎所在地番号 15

1 業務概要

(1) 品目分類番号 42

(2) 業務名 平成 24～26 年度 新潟支社管内
気象予測業務

(3) 業務箇所

関越自動車道(月夜野～長岡 JCT)、北陸自動車道(黒部～新潟中央 JCT)、日本海東北自動車道(新潟中央 JCT～荒川胎内)、磐越自動車道(西会津～新潟中央)、上信越自動車道(豊田飯山～上越 JCT)

(4) 業務内容

(ア) 気象予測及び情報提供

本業務に参加希望する企業(以下「企業」という。)は、気象庁発表の気象資料及び東日本高速道路株式会社新潟支社の行う気象観測データや、企業が独自に開発した気象予測モデルを利用して解析し総合検討を行い、東日本高速道路株式会社新潟支社管内の4事務所(湯沢管理事務所、新潟管理事務所、長岡管理事務所、上越管理事務所)毎の気象予測情報を東日本高速株式会社新潟支社及び4事務所に提供する。また、気象庁発表の一般気象情報や、東日本高速道路株式会社新潟支社の気象観測データ情報を上記気象予測情報と併せてオンライン端末により配信する。

(イ) 気象警報等に関する情報配信

企業は、気象に関する警報・地震・津波の情報等が発表された場合、東日本高速道路株式会社(以下「当社」という。)関係社員に携帯電話のメールによる情報提供を行うものとする。

(ウ) 緊急地震速報配信

企業は、気象庁から財団法人気象業務支援セ

ンターの分岐配信システムを通して配信される地震情報を受けて、当社に緊急地震速報として配信する。

(エ) 当社ホームページへの気象情報提供

企業は、当社の指示に従い、当社ホームページ上から閲覧できる気象情報の提供を行うものとする。

(5) 履行期間 平成24年4月1日から
平成27年4月30日まで

(6) 成果品

(ア) 報告書(A4版) 3部

(イ) その他監督員の指示によるもの

2 競争参加資格

(1) 「東日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第16号）」第6条の規定に該当しない者であること。

(2) 東日本高速道路株式会社の「平成23・24年度調査等競争参加資格審査」において、「気象関係調査」の認定を受けていること。

(3) 参加表明書の提出期間の最終日から落札者決定の日までの期間に、「東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領の制定について（平成18年8月7日東高契第269号）」に基づき、当社から「地域4」において競争参加資格停止を受けている者でないこと。

(4) 企業に必要とされる気象予報業務許可

本業務に参加希望する企業は、気象業務法第17条の規定に基づき次の(ア)から(エ)までの全てを満たす予報業務の許可を有していること。

(ア) 「特定向け予報」の予報要素として「気象」及び「地象（路面状況に限る）」のいずれも有する。

(イ) 「特定向け予報」の予報期間として「短時間予報」、「短期予報」及び「中期予報」のいずれも有する。

(ウ) 「特定向け予報」の予報の対象とする区域として新潟県上越、新潟県中越、新潟県下越、群馬県北部、長野県北部、富山県東部、福島県会津を有する。

(エ) 気象予報士名簿に4名以上の専任の気象予報士を記載している。

(5) 企業に必要とされる同種又は類似業務の実

績

企業は、下記に示される同種業務又は類似業務について、平成 13 年度以降に発注機関に受渡しを行った業務において、1 件以上の実績を有さなければならない。

(7) 同種業務 道路・鉄道管理における気象予測業務

(イ) 類似業務 気象予測業務

(6) 配置予定管理技術者は、以下の技術者資格及び経験を有する者とする。

気象予報士登録から 5 年以上の気象予測実務経験を持つ気象予報士

(7) 配置予定管理技術者に必要とされる同種又は類似業務の経験

配置予定管理技術者は、下記に示される同種業務又は類似業務について、平成 13 年度以降に発注機関に受渡しを行った業務において、1 件以上の経験を有さなければならない。

(7) 同種業務 道路・鉄道管理における気象予測業務

(イ) 類似業務 気象予測業務

3 技術提案書の提出者を選定するための基準

- (1) 業務実施体制
- (2) 企業の実績及び能力
- (3) 配置予定管理技術者の経験及び能力

4 技術提案書を特定するための評価基準

- (1) 配置予定管理技術者の経験
- (2) 配置予定担当技術者の経験及び能力
- (3) 業務実施体制
- (4) 特定テーマに対する技術提案
- (5) 参考見積

5 手続等

(1) 担当部署

〒950-1101 新潟県新潟市西区山田 2310-1
東日本高速道路株式会社 新潟支社
総合企画部調達契約課 大和田重行
電話 025-234-7114

(2) 関係書類の交付期間等

(ア) 交付期間 手続開始公告の日から平成 23

年 12 月 19 日（月）まで

- (イ) 交付方法 当社ホームページ（本公告の掲載箇所）からダウンロードにより入手するものとする。
- (3) 参加表明書の提出期限、場所及び方法
 - (ア) 提出期間 平成23年12月19日（月）16時00分
 - (イ) 提出場所 記5(1)に示す担当部署
 - (ウ) 提出方法 本業務に係る技術提案書の提出を希望する者は、入札公告（説明書）に基づき参加表明書を作成し、持参又は郵送（書留郵便に限る）によること。（郵送にて送付する場合は、提出期限内に必着すること。）
- (4) 技術提案書の提出期限、場所
 - (ア) 提出期限 平成24年3月2日（金）16時00分
 - (イ) 提出場所 記5(1)に示す担当部署

6 その他

- (1) 本契約においては日本語及び日本国通貨を使用する。
- (2) 契約保証 必要
 - 契約の相手方として決定された者は、契約決定後 10 日以内（行政機関の休日を含む。）に、契約金額（税込）の 10 分の 1 以上に相当する下記のいずれかの契約保証に関する証書等を提出しなければならない。なお、低入札価格調査を実施した場合の契約保証は、契約金額（税込）の 10 分の 3 以上に相当する金額とする。
 - (ア) 債務不履行時に損害金の支払いを保証する金融機関（銀行、前払保証事業会社等）の保証にかかる保証書。
 - (イ) 債務不履行時に損害金の支払いを保証する公共工事履行保証保険（金銭保証に限る）にかかる証券。
 - (ウ) 債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約にかかる証券。
- (3) 契約書の作成 必要
 - 契約責任者は落札者決定後、契約書作成までの間に、契約書の取り交わし、保管を、株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム社が提供する電子契約サービス「CECTRUST」により行うことを落札者と協議

し、落札者の同意を得た場合には電子契約により契約書の取り交わし、保管を行う。

(4) 支払条件

(ア) 前金払 無

(イ) 部分払 有

契約の相手方として決定された者は請負契約書案第 37 条に基づき部分払の請求をすることができる。

(5) 記 2(2)に掲げる調査等指名競争参加資格の認定を受けていない者も記 5(3)により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に於いて、当該資格の認定を受けていなければならない。

(6) 技術提案書のヒアリングを実施する。

(7) 詳細は手続開始公告（説明書）による。

7 Summary

(1) Subject matter of the contract: The weather forecast of Niigata Regional Head Office of the Year /2012, 2013, 2014

(2) Time limit to express interests : 4:00 P.M. 19 December 2011

(3) Time limit for the submission of proposals : 4:00 P.M. 2 March, 2012

(4) Official in charge of the contract of the procuring entity: Hiroshi Nomura, Director General of Niigata Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited

(5) Classification of the services to be procured: 42

(6) Language and currency used in contract procedure: Japanese and Japanese yen only

(7) The contact point for documentation relating to the proposal : Shigeyuki Owada, Deputy Manager of Procurement & Contract Division, Niigata Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited, 2310-1, Yamada, Nishi-ku, Niigata

950-1101 Japan TEL 025-234-7114